

(様式 4)

NICCO 平 2 3 第 7 2 号  
平成 2 4 年 2 月 1 7 日

対パレスチナ暫定自治政府日本国政府代表事務所  
所長 橋本 尚文 殿

(申請団体名) 公益社団法人日本国際民間協力会  
(代表者氏名) 理事長 小野 了代 (公印略)

## 日本NGO連携無償資金協力事業 完了報告書

平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日付日本NGO連携無償資金協力贈与契約に基づく「パレスチナ西岸地区におけるオリーブ害虫対策と女性グループの貧困削減(フェーズ2)」が、平成 2 3 年 1 1 月 2 3 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 事業の実施期間： 平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日 ～ 平成 2 3 年 1 1 月 2 3 日

2. 事業の実施成果(要約)：

(ア) 申請書に記載した期待する成果とその達成度

#### ① オリーブ害虫対策

フェーズ1に続いて、西岸とイスラエルの複数箇所の農場でオリーブ害虫のモニタリングを実施し、このデータを国際専門家が分析して有効なトラップ設置法を提案した。これに基づき聖の木農業組合(以下「組合」)の組合員農家がエコトラップによる対策を実施した結果、高品質なエクストラバージン・オイルを製造することができ、市場価格と比較して約 40%高い価格販売できた。エコトラップの効果についても、前フェーズに引き続き評価を繰り返すことで検証が進み、使用環境によっては 20%以上も被害を削減できることが分かった。害虫対策について知見を蓄積した組合員は、地域のオリーブ農家のリーダーとして害虫対策の普及にも取り組んだ。一方で、イスラエル人とパレスチナ人の研究者や農家、国際専門家との協力関係を促進することで、国境を越えた害虫対策への取り組みと、民間レベルの平和構築に寄与した。

#### ② 有機農法の導入

各村のリーダーとして選ばれた 25 名の女性達の土地に家庭菜園を設置し、有機農法の実践と技術習得を促進した。農業技師が家庭菜園を定期訪問して技術指導を行い、裨益者の有機農法の技術・知識の向上をはかった。家庭菜園で栽培したタイムは、ニューファーム社(パレスチナの輸出会社)を通して湾岸諸国に販売し、裨益者の直接的な収入源となった。さらに、家庭菜園で栽培された野菜を原料

とした加工食品を製造し、展示会などで裨益者自身が販促活動を行ったが、その品質についても高い評価を得た。また、組合の設立・運営の基礎的な知識を習得するための講習や、食品加工技術・衛生管理向上の研修を実施し、裨益者の能力強化に努めた。上記のような活動、研修、食品加工、販促活動などを通じて、メンバー間の協力体制が築かれ、将来の組合結成のための礎をつくることができた。

#### (イ) プロジェクトの自己評価

(計画の妥当性、効率性(時間、費用)、有効性、インパクト、自立発展性) (定量的+定性的)

##### ① オリーブ害虫対策

本事業は、中東地域では凶作年にはオリーブの収穫量に 40%以上もの打撃を与える害虫問題に取り組むもので、オリーブが主要農作物であるパレスチナにおいては重要課題である。モニタリング結果に基づく国際専門家の助言に従い、組合員が自家農場でトラップによる対策を実施した結果、被害が減少して上質なエクストラバージン・オイルが生産でき、約 40%の収入向上につながった。本フェーズでは、投入された費用に対して十分な効果が得られたが、将来に農家が自主的に害虫対策を行うことを想定して、より安価な手作りトラップを開発するなどの、対策費用の削減が必要である。本事業は、政治的に対立関係にあるパレスチナとイスラエルのオリーブ産業関係者の参画のもとに実施しているが、政情に影響されることなく技術交換を行っていることにつき、多方面から肯定的な評価を受けた。本来であれば害虫対策は行政のイニシアチブのもとで行うことが望ましいが、パレスチナの行政機関が体制的・経済的に不安定なため、現在のところ期待できない。このため、トバスでは組合を中心として地域的対策としての概念の定着と能力強化を進め、西岸以外のオリーブ農家にも対策方法を共有することを予定している。

##### ② 有機農法の導入

第 2 フェーズでは、女性裨益者の家に隣接して家庭菜園を設置し、家庭単位の有機農業を実践した。社会活動が制限され、収入を得る機会が限られているトバス地域の女性にとって、自宅から離れずに収入創出の機会が得られることの意義は大きい。灌漑システム及び水は、各家庭菜園の状況を適宜判断して供給し、配布した野菜や果樹の苗木も、地元での栽培や加工・販売に適したものを選出し、効率の良い栽培を行うことができた。女性裨益者は、タイム販売による収入を得たほか、技術指導や研修により野菜栽培や食品加工の技術や知識を向上させたうえ、習得した食品加工技術を活かして自宅で食品を作り、近所で販売して収入を得た女性もいた。また、多くの女性裨益者が、自ら栽培した有機野菜を家庭で利用することが、有機野菜が健康増進にもたらすことについて認識を深めた。村や血縁単位を越えた女性達の協力体制が構築されてきたことも、長期的に活動をしていく上で重要である。今後、組合の設立を通して、トバス地域内において、更に有機農業活動が波及する見込みである。

#### (ウ) 今後の方針

##### ① オリーブ害虫対策

最終フェーズにおいても、モニタリングと結果評価を実施し、これまでに得られた成果とあわせて分析したうえで、トラップを用いた有効な対策方法のオリーブ農家向けガイドラインを作成し、西岸のオリーブ農家に広く配布する。また、ミバエ対策費用を削減するため、エコトラップの代替として、輸入が不要で、より経済的な手作りトラップの開発および実証を行う。本フェーズで設立されたミバエ対策委員会を最終フ

エーズでも実施し、トバスで害虫対策の文化をより定着させると同時に、組合の更なる能力とリーダーシップの強化を促進する。更には、国際ワークショップの実施を通じて周辺国のオリーブ栽培者と事業成果の共有をはかる。

## ② 有機農法の導入

最終フェーズにおいても、家庭菜園での有機栽培を継続し、裨益者の技術と生産性の向上に注力する。多種の野菜やハーブの栽培を実践することで、栽培技術の継続した向上をはかるほか、有機肥料や緑肥などによる土壌の改良や、植物を利用した害虫忌避などによって、生産性を向上させる。また、加工食品については、利益率の高い商品の開発や、固定販売先の確保、安定した収入創出などの課題に取り組む。加えて、組合の設立に向けて、女性裨益者の自立を促すため能力強化講習を引き続き実施し、事業終了の数ヶ月前には申請手続きを完了させる。これとあわせて、マーケティング能力や情報の共有体制、各女性のリーダーシップの強化をはかるとともに、組合活動の活性化を通じた有機農法の地域への波及を目指す。

3. 日本NGO連携無償資金精算額： 356,102.07米ドル  
(契約額(供与限度額)より14,888.93米ドルの減)

4. 会計報告：別紙のとおり

5. 外部監査報告書提出予定日：平成24年2月23日

日本 NGO 連携無償資金協力  
「パレスチナ西岸地区におけるオリーブ害虫対策と女性グループの貧困削減」  
フェーズ 2 詳細報告書

平成 23 年 2 月 23 日

公益社団法人 日本国際民間協力会 (NICCO)

## 1. 事業の実施成果

<事業により期待される成果と達成度>

### a) オリーブ害虫対策の構築

- ① 29 世帯の参加農家達が、事業参画を通じて、オリーブミバエの発生予知や対策について学ぶ。また、マス・トラッピングによる効率的なミバエ対策について、専門家の助言を得ながら、自ら対策を検討するための知識と能力を身につける。

(達成された成果)

- ・ 29 世帯の裨益農家は、農家農場でのモニタリング作業への参加、域内外で実施されたワークショップや「ミバエ対策委員会」への参加、またエコトラップを用いた自家農場での対策実施を通じ、着実に知識を強化した。
- ・ トラップを用いた害虫対策やモニタリングの手順を、適切なガイドラインを作成して示すことにより、自主的に実施することが可能な程度の能力が蓄えられた。事業終了時に、裨益農家 18 名に対して行ったアンケートでも、回答者の 100%が「事業参加を通じて、オリーブ害虫対策についての知識や認識が向上した」と回答している。

- ② 科学的根拠に基づいたエコトラップの利用により、効率的な防除対策が図られ、オリーブ生産量と品質の向上につながり、参加農家が収入を向上させる（対策を講じない場合と比較して高品質オリーブの収穫量は 10~20%増加と予測される）。

(達成された成果)

- ・ エコトラップによる対策効果をトバスの複数農場で評価したところ、標高が高く気候が穏やかな地域においては高い効果を示した一方、標高が低く暑い地域では、もともとの被害が低く、著しい対策効果は確認されなかった。
- ・ 本フェーズを通じて、標高が高い場所に位置し、オリーブの実が大きいほど害虫被害が著しいことが明確になり、害虫対策を徹底して行う条件が把握できた。
- ・ 上記のとおり、農場の位置やオリーブの育成具合によって、被害の度合いや対策の効き目が異なるために、定数的に収穫量の増加量を評価することは困難である。しかし、標高が高い地域においては、エコトラップを設置した農場と、これに隣接した未対策の農場のオリーブの被害レベルを比較評価したところ、最大 20%以上もの被害が削減できた。
- ・ 対策を実施した組合員が製造したオリーブオイルは、全て酸度 0.36%以下の高品質なエクストラバージンであり、西岸内の市場価格より約 40%増の価格で販売できるため、大きな収入向上に繋がった。

- ・ 裨益農家 18 名に対して行ったアンケートでは、回答者の 100%が「エコトラップによる対策により、収穫量と品質が向上したと感じる」と答えている。とりわけ、「隣接した未対策の他農家の農場では、木の下に損傷を受けた実が沢山落ちていたが、自分の農場では実はほとんど落ちていなかった」ことにより、その効力を確認したと述べた農家が多かった。

③ 参加農家と近隣国の専門家が、事業を通じて取得した知見を共有し、地域レベルでのミバエ対策の構築が進展する。

(達成された成果)

- ・ 2011 年 9 月にイスラエルのナザレスで国際ワークショップを実施し、パレスチナ人裨益者や農業技官に加え、主にイスラエルの数多くの専門家や農家が参加し、事業成果や相互の知見を共有しあった。
- ・ 聖の木農業組合は、現地 NGO の Wild Life Association と共同で、トバスの組合以外の農家に対するオリーブ害虫対策のワークショップも実施した。
- ・ 上記の活動の結果、地域レベルでのオリーブ害虫対策の向上と対策意欲の強化に貢献することができた。

④ 2 年目のデータ取得により、複数年の事業実施によって可能な、隔年結実の影響も含めた、ミバエ対策に有用なデータを、参加農家と地域研修者が入手する。

(達成された成果)

長期にわたってデータを継続して収集・分析することにより、次期フェーズに実施する対策の改善にも有用な、貴重な知見が得られた。(※域内での行政による対策方針の確立に役立ててもらうため、パレスチナ農業庁にも全データを共有する予定。)

⑤ 日本人専門家も参画し、政治的に分断されたイスラエル・パレスチナの農家と研究者間を繋いで事業が実施されることで、関係者が地域の平和構築の基礎となる相互の信頼を醸成する。

(達成された成果)

上述の国際ワークショップにおいては、パレスチナ人とイスラエル人の参加者の間で有用な意見交換が行われたに留まらず、非常に積極的な人的交流がはかられ、信頼醸成に寄与できた。このワークショップに参加したイスラエルのフェアトレード団体が、本事業の主旨とトバスのオリーブオイルの品質の高さに感銘を受け、今シーズン 1 トンの販売に繋がった。また、トバス市役所で実施したミバエ対策委員会には、農業庁技官や組合以外の農家も参加し、ミバエの地域的対策について地域関係者と情報共有をする初めての機会となったが、このような活動を通じて間接裨益者であるトバスのオリーブ農家への普及が一部可能となった。

## b) 有機農法 (PC 農法) の導入

① リーダー格女性 25 名から成るワーキンググループ (WG) のメンバーが、農業や食品加工技術を向上させる。また無農薬栽培の学習と実践により、農薬の危険に対する意識

も高める。

(達成された成果)

各裨益者の家庭菜園において、ハーブ(タイム)、野菜、果樹等の栽培を開始し、現地農業技師による定期的な巡回指導を行った。野菜は、茄子、唐辛子、パプリカ、きゅうり、トマト、モロヘイヤ、豆、とうもろこしなどを有機栽培し、裨益者一人あたり平均して合計150~160kg程度(約12,000円相当)の収穫に成功した。これらの野菜を家庭でも消費することで、裨益者の家庭で無農薬作物への意識が高まった。また、家庭でできるコンポストや害虫忌避剤の講習を実施し、一部の裨益者がコンポスト作りなどを家庭菜園で実施した。8回にわたって実施された食品加工講習と、食品サンプルの製造活動を通じて、加工食品の製造技術だけでなく、衛生管理、食品保存技術、レシピ改善などについての知識を裨益者が習得した。

② WGメンバーが、ローカル種のタイム(特徴:比較的少ない水で育ち、風味が強い)栽培と販売を通じて、有機栽培による収入創出を実現し、地域における将来のシステム作りのモデルとなる。

(達成された成果)

タイムを各家庭菜園で栽培し、年間に5回の収穫を行い、茎の除去などの簡単な加工を施した状態で、キロあたりNIS7(約150円相当)にてニューファーム社に納品した。裨益者全員の合計で、約600kg(一女性あたり平均24kg程度)を販売し、これにより計NIS3,357(約74,000円相当)の収入が得られた。この他、収穫したタイムの乾燥作業を各家庭で行い、ザータル(粉末のタイムとスパイスを混ぜた食品)を製造し、展示会などで積極的に販売した。タイムを植え付けた初年は生産性が低いため、収穫量は多くなかったものの、裨益者にとって貴重な現金収入源が得られた。

③ リーダ一格の女性が経験を積み、さらに異村間の協力体制が構築され、組合結成への土台が出来ることにより、持続的な収入創出体制の基礎が作られる。

(達成された成果)

25名のリーダ一格の女性に対し、組合設立や運営にあたって必要な基礎知識(組合の概念、仕組み、会計、原価計算等)についての講習を実施した。講習では、チーム体制強化のためのコミュニケーションのほか、報告書作成などについてもトレーニングを行った。また、加工食品製造や販売活動などを積極的に展開する、トバス域外の女性組合やグループを訪問し、相互の事業紹介や意見交換を実施した。また、これらの訪問を通じて、外部団体とのコミュニケーション能力やプレゼン能力の強化をはかった。全裨益者を対象としたフェーズ終了時ミーティングでは、1年間の活動を通じて女性裨益者同士の結束が深まり、協力体制が強化されたとの感想が得られた。

④ WGメンバーが、地域の産物となり得る新商品の開発とマーケティングを進めることで、将来の域外販売の準備を進める。

(達成された成果)

地域の伝統的な食品、独自の工夫を加えた食品など 10 品目ほどの加工食品を製造し、パレスチナ域内外での展示会や祭典にて販促活動を行った。展示会では、食品の試食コーナーも提供し、訪問客からは高い評価を得た他、改善のための貴重な意見も得られた。食品加工のフォローアップ講習の際には、女性裨益者自身が各商品の味や仕様の評価をし、これまでに得られた購入者からの意見も反映して、一部の食品については改良を行い、食品開発のスキルも身につけた。11 月には、地元（トバス市内）店舗数カ所での販売を開始したほか、一部の加工食品はサウジアラビアへの輸出について調整をおこなっている。裨益者の家庭菜園での栽培においては、農業技師による巡回指導の際や、栽培作業そのものに家族が参加する場合がほとんどで、裨益者の家族への技術普及も達成できたといえる。

<プロジェクトの自己評価>

<p>1. 有効性</p>	<p>[オリーブ害虫対策の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この地域の主要な産業であるオリーブオイル生産においては、害虫対策能力の強化が、オリーブ農家の長期的課題であったが、ワークショップや専門家による技術指導の事業活動を通じて、裨益農家のオリーブミバエ対策に関する知識を更に向上することができた。事業終了時アンケートでも、18名の回答者全員が、「知識と対策意識が向上した」と答えている。</li> <li>・ イスラエルによる封鎖等に起因する自治区の経済的不況下において、農家の収入を向上させることは事業実施地域の構造的な課題であるが、エコトラップによる害虫対策を裨益者が講じたことにより、最高品質のエクストラバージンのオリーブオイルの安定的な生産が可能となり、パレスチナ地域の市場価格より 40%程度高い価格で販売されるに至った。</li> </ul> <p>・</p> <p>[有機農法（PC 農法）の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パレスチナの農村部において社会的弱者である女性を主な受益者とし、女性同士が交流し、能力強化をはかる社会的活動の場を提供し、環境保護や健康増進に配慮した方法を通じた収入創出への基盤を築いた。</li> <li>・ 高品質で域外市場への販売も容易となる有機栽培を地域に定着し、持続可能とするには、家庭単位での定着が不可欠であるが、自家菜園での栽培体験や農業技師による指導を通じて、裨益者は有機栽培に関わる必要な知識やスキルを身につけるに至った。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>[オリーブ害虫対策の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長年の研究を要する害虫対策構築の課題に短期間で取り組むために、オリーブミバエという限定された分野を専門とする、</li> </ul>

	<p>国際的にも一流の専門家を投入した。とりわけ、イスラエルのパートナーであるヴォルカニセンターからは、実際には研究者とその助手の二名からの協力を得ているにも拘わらず、研究者の person 費は無償ベースで、助手による作業コストと車輦費のみをカバーする形をとり、コストダウンをはかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリーブ害虫対策にかかる費用は、害虫対策やモニタリングのための資機材購入費、最新鋭の評価技術を有するヴォルカニセンターとの提携費用、専門家渡航費用と成果共有のためのWS開催のための最低限の費用などに限られており、効率的であった。</li> <li>・ 農家農場に要したトラップの費用に対し、十分な収入向上の効果が得られたが、農家がトラップを自己調達することを考慮すると、更なる対策費用のコストダウンが望ましい。(*凶作年のオリーブオイル製造量が0.1ヘクタールあたり40kgの場合、高品質オリーブオイル生産による利益増加が0.1ヘクタールあたり320シェケルに対し、トラップ費用が88シェケル(8.8シェケルx10個))。このため、農家収入を最大化するために、最終フェーズでは、更に経済的なトラップの開発を実施する予定。</li> <li>・ 本事業による成果は、直接裨益者の聖の木農業組合メンバーの29世帯に限定されず、パレスチナのオリーブ農家や周辺地域のオリーブ栽培関係者にも間接的に波及するものであり、投入規模は妥当だった。</li> </ul> <p>[有機農法(PC農法)の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有機栽培を定着させるには、家庭菜園の設置や栽培補助や訪問指導を行う農業技師の person 費や車輦費を要することから、事業から得た知識を普及する能力の高い25名のリーダー格女性に裨益者を絞って、重点的に能力強化を実施することで、効果的に事業を実施することができた。</li> <li>・ 資機材購入についても、衛生や品質の管理や、販促効果の向上に最低限必要なものに限定し、効率的に実施し、トバス地域の25世帯(150名)の能力強化と収入創出を効率的に達成できた。</li> </ul>
インパクト	<p>[オリーブ害虫対策の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聖の木農業組合がオリーブ対策について、技術移転を受けていない農家と比較して高い知識を身につけたことが大きな自信につながり、パレスチナの野生動植物保護NGOと協力し</li> </ul>

	<p>て地元でワークショップを開催するなど、地域のオリーブ農家のリーダーとしての自覚が生まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イスラエルでの国際ワークショップ開催時に、ユダヤ人とパレスチナ人の、そして農家、研究者、国際専門家同士の技術交換を通じた交流を実現したことにより、幅広い民間レベルの平和構築に大きく寄与した。またこのワークショップを通じて関係を築いたイスラエルの NGO とは、オリーブオイルの輸出にあたる協力関係が構築できるなどの成果があった。</li> </ul> <p>[有機農法（PC 農法）の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 裨益者との最終評価ミーティングを行った際に、「八百屋から野菜を買う時に、農薬使用の有無について考えるようになった」「自分が無農薬で育てた野菜を食することで安心できるようになった」などのコメントが裨益者から寄せられ、裨益者の家族も含めて、家庭単位の食生活においても意識の変化が確認された。</li> <li>・ 加工食品が展示会などで評価されたことで、高品質な製品を製造できるという自信を裨益者が身につけた。また、商品開発やマーケティングにより収入創出の足がかりができた一方で、加工食品の市場は競争が激しく、適正な利益を創出するためには、コスト削減のための相当な工夫が必要であることを、裨益者達は経験をもって学んだ。</li> </ul>
<p>自立発展性</p>	<p>本事業は三年計画であり、最終年次の事業終了後には、自立発展性が保たれるよう計画されている。オリーブ害虫対策の構築については、組合員が事業終了後も対策を実施・普及することができる程度の能力が蓄積されつつあり、トラップ費用の経済性の向上に最終年時に取り組むことで、継続をより確実なものにする。また西岸のオリーブ農家向けに、オリーブ害虫対策方法を分かり易く説明したパンフレットを作成・配布し、オリーブ農家が自主的に対策を講じるためのガイドラインを普及させる。また有機農法の導入についても、事業終了後に活動が裨益者によって継続されるように、女性裨益者の自立性を高める、また組合という共同体として協力を可能にするための能力強化に注力してきた。また、次期はパレスチナ労働庁へ組合登録申請を行い、今後の活動継続のための安定した土台をつくる。家庭菜園での栽培についても、自然の摂理を活かした低コストな自然農法を裨益者に経験を通じて学んでもらい、害虫・病気や水不足に対応する能力を習得してもらうことにより、事業終了後も栽培を継続するための能力を蓄積</p>

	<p>すべく取組む。</p>
<p>その他 社会的影響（女性、 環境）、住民参加等</p>	<p>[オリーブ害虫対策の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2011年9月21日にナザレスで国際ワークショップを実施した際に、（パレスチナの国連加盟申請に伴う）不安定な政情において、パレスチナ人とユダヤ人のオリーブ栽培者や研究者が一堂に介し、共通の課題について技術交換を行ったことが、アラブ系のメディアによってイスラエルや西岸などで広く報道された。本事業による、紛争当事者同士の理性的な相互理解促進のアプローチが広く紹介されたことは、社会的に肯定的な影響を与えたものとする。また、イスラエル人の農家も参加したが、パレスチナ人専門家から伝統的なオリーブ栽培法について講義を受けて知識を改める機会となり、相互の知見から学ぶ経験を実現できた。</li> <li>・ 組合員が害虫対策の能力を身につけたことが自信につながり、自主的にオリーブ害虫対策に関するワークショップを開催するなど、地元での害虫対策知識の普及に重要な役割を果たした。</li> </ul> <p>[有機農法（PCの農法）の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性裨益者が、研修で学んだ知識を活かして家庭で作った加工食品や、栽培した野菜の一部を近隣で販売するなどしたため、地域の他の女性にも活動や有機農法が普及される機会となった。</li> <li>・ 家庭菜園での栽培を裨益者が家族と協力しながら行うことによって、裨益者の家族も有機栽培の知識を身につけることができた。</li> <li>・ 各女性裨益者の活動参加状況について、個別に評価をおこなったところ、家庭の事情などで事業参加の継続が難しい裨益者が発生してきたため、次期の事業で活動に参加する女性を追加で数名選出した。女性自身が活動参加に意欲的であっても、男性家族の反対にあったために、活動参加の中断を強いられるケースが残念ながら複数見られている。</li> </ul>

## 事業内容説明写真



NICCO 職員によるモニタリングトラップ交換(12月)



女性グループ全員への事業説明会(12月)



裨益者の土地に設置した家庭菜園(12月)



提携現地 NGO 所属の農業技師による、家庭菜園におけるタイム植え付け、栽培方法の説明(1月)



トラップ付着ミバエ個体数確認(NICCO 職員)(1月)



モニタリングトラップに付着したオリーブミバエ(1月)



食品加工講習(左:現地講師)(2月)



トゥルカレムのポリテクニク大学にて開催された展示会(2月)



提携現地 NGO 所属農業技師による、女性グループ対象コンポスト製造樽使用法の実習(3月)



現地食品輸出会社職員によるタイムの品質基準についての講習(3月)



NICCO 職員による裨益農家農場でのトラップ交換指導(4月)



タイム・野菜栽培状況確認のための家庭菜園定期訪問(4月)



第1回目のタイム収穫と回収(4月)



バルキン女性組合の訪問(4月)



展示会に向けた加工食品製造(4月)



収穫したタイムを利用したザータール製造(4月)



展示会(ExpoHome)にて、女性裨益者による接客(5月)



展示会(ExpoHome)出展商品(5月)



エコラップ使用方講習会(6月)



ミバエ対策委員会第1回会合(6月)



女性グループ能力強化講習(6月)



監査会社職員による家庭菜園視察(6月)



MeshMesh Festival への出展(6月)



展示会(FIPEX)への出展(7月)



弊会理事長小野の女性裨益者に対する有機農法指導(7月)



オリーブミバエ対策用エコトラップ設置(8月)



イスラエルのステーション農場にて、ヴォルカニセンターのネステル博士から監査会社職員へミバエ対策解説(9月)



ギリシャ人ミバエ専門家、日本人昆虫専門家によるステーション農場訪問指導(9月)



ナザレにて開催したミバエ対策会議(9月)



ベザリア女性組合への訪問(9月)



ペイトドゥッコ女性組合を訪問し、互いの商品について意見交換をする女性裨益者(10月)



女性裨益者対象コンピュータ講習(10-11月)



オリーブ収穫祭(10月)



最終ミーティングにて今期事業での成果を発表する女性裨益者(11月)

団体名:公益社団法人 日本国際民間協力会 (NICCO)

事業名(実施国):パレスチナ西岸地区におけるオリーブ害虫対策と女性グループの貧困削減(フェーズ2)

自 平成22年11月24日 至 平成23年11月23日

	連携無償	自己資金	証憑番号 (連携無償)	(自己資金)
【収入の部】				
総収入	370,991.00			
【支出の部】				
<b>1. 現地事業実施経費</b>				
(1) 現地事業費				
(イ) 資機材購入費等	117,721.90		A-1~A-191	
(ロ) ワークショップ等開催費	13,634.73		A-191~A-214	
(ハ) 専門家派遣費	9,254.77		A-215~A-225、 AD-1~AD-5	
(2) 事業管理費				
(イ) 現地スタッフ人件費	31,683.98		A-226~A-250	
(ロ) 現地事務所借料等	4,381.68		A-251~A-284	
(ハ) 現地移動費	45,547.79		A-285~A-672	
(ニ) 会議費				
(ホ) 通信費	4,245.52		A-673~A-752	
(ヘ) 事業資料作成費	1,281.17		A-753~A-755	
(ト) 事務用品購入費等	2,644.47		A-756~A-782	
(チ) 本部スタッフ派遣費	22,822.05		A-783~A-812、 AD-6~AD-16	
(3) 情報収集費	191.15		A-813~A-823	
<b>2. 本部事業実施経費</b>				
(1) 本部事業管理費				
(イ) 本部スタッフ人件費	87,371.28		AD-17~AD-73	
(ロ) 会議費	0.00			
(ハ) 通信費	281.65		AD-74~AD-93	
(ニ) 事業資料作成費	0.00			
(ホ) 事務用品購入費	245.12		AD-94~AD97	
<b>3. 外部監査費</b>				
(イ) 現地外部監査実施経費	5,496.00		A-824	
(ロ) 本部外部監査実施経費	9,298.81		AD-98	
総支出	356,102.07			
残高	14,888.93			